

生徒指導だより

～～ 第5号 ～～
発行年月日：2025/6/10

移動時の交通安全に注意

今週6月12日(木)は6. 23平和特設授業が『鳳ホール』であります。

移動(行き・帰り)の際は、以下の点に注意しましょう！！

1. スマホ禁止！！

平和特設授業は、普段の授業と同じです。スマホを触りながらの移動は危険です。

2. 交通ルールを守りましょう！

移動のときは、横断歩道の無い場所を渡ったり、信号無視をしたいすることなく、しっかりと交通ルールを守りましょう。

3. 自転車の駐輪は、駐輪場に！

指定された場所に駐輪しましょう。役場に入る前に自転車から降りて、駐輪場まで自転車を押して下さい。役場を利用する方や職員の方、6. 23を見に来る方との接触事故等が起こらないようにするためです。駐車場係の誘導に協力をお願いします。

ご協力をお願いいたします



●自転車の赤切符！

◇赤切符とは？

より重い違反に対して発行されます。赤切符を受け取ると**裁判が行われ、罰金刑**となります

◇違反行為 ⇒ 事故などに繋がる**悪質な運転**

主な項目

信号無視・徐行せずの歩道通行・右側通行などの通行区分違反・一時不停止・イヤホンを付けたりしながらの運転など

3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金	信号無視・徐行せずの歩道通行・一時不停止・通行区分違反・ながら運転など
10万円以下の罰金	信号無視・徐行せずの歩道通行・一時不停止・ながら運転など

●自転車の青切符！**注意** ※2026年4月より施行予定

◇青切符とは？

軽微な交通違反の違反者に対する手続きで、交通違反をした場合、**反則金【5,000～12,000円】**

の支払いの義務が生じます。また、**反則金を納めないと、刑事手続きとなります。**

◇違反行為 ⇒ 113が対象

主な項目

信号無視・一時不停止・携帯電話の使用しながらの運転・右側通行などの通行区分違反・徐行せずの歩道通行・ブレーキの利かない自転車に乗ること・イヤホンを付けたりしながらの運転など

「ながら運転」 ⇒ **1万2,000円**

「信号無視」「逆走」 ⇒ **6,000円**

「整備不良」「イヤホンを付けて音楽を聴いての運転」 ⇒ **5,000円**

上記のことに当てはまる人はいませんか？**交付対象は16歳以上です。つまり高校生でも自転車の交通違反を行えば反則金を支払わないといけないのです。**